

社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 107 号

発行/社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1
グリーンパレス1階
電話(5662)5557 FAX(3654)2940

4月1日、安心生活センターオープン!

◆◆熟年者や知的障がい者・精神障がい者の生活をサポートします◆◆

4月1日、社会福祉協議会の中に「安心生活センター」を開設しました。当センターでは、判断能力が十分でないために、日常生活にお困りの熟年者や障がい者の方が、地域で安心して暮らせるように、相談や支援を行います。

「福祉サービスを利用したいけれど、よく分からない」「最近忘れっぽくて、家賃や医療費の支払いがひとりでは不安」「役所からくる書類の手続きを一緒にしてほしい」「成年後見制度について詳しく知りたい」……このような相談を受け、安心生活サポート事業の利用や成年後見制度の申立を支援します。

※安心生活サポート事業とは…利用者と社協が契約を結び、生活サポーター（ボランティア経験が豊富で、養成研修を修了し、社協に登録・雇用された方）が定期訪問による状況確認、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理などの援助活動を行うものです。契約後のサービスは有料です。



5月にはじめての生活サポーター養成研修を実施。真剣な表情で、熱心に受講する皆さん

安心生活センターの主な事業

- 安心生活サポート事業
- 福祉サービスの苦情相談
- 成年後見制度利用支援
- 法人後見事業

【相談はこちらへ】

電話 (3653) 6275

月曜～金曜の9時～17時

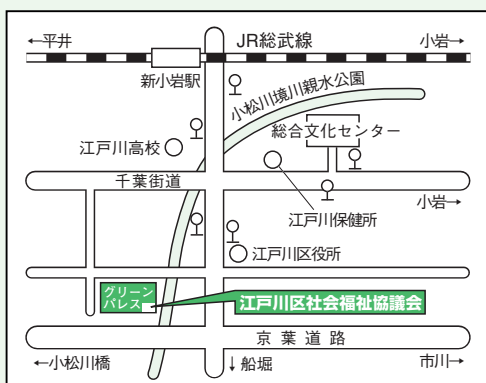
※窓口でのご相談は、予約をお願いします。

社協賛助会員を募集しています!

地域の皆様に社協賛助会員として地域福祉を支えていただくことは、もっとも身近な福祉活動への参加となりますので、ご協力をお願い申し上げます。

年会費

- ★賛助会員 1口 500円
【2口1,000円以上でお願いしています】
- ★特別賛助会員 20口 10,000円～
- ※個人、会社を問わず、どなたでも会員になれます。
- 会員には門標をお渡ししています。



江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F
電話(5662)5557 FAX(3654)2940

- ① 社協窓口への直接納入
- ② 郵便振替での納入
※振替口座 00110-6-65409
社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会
- ③ 民生・児童委員を通じて納入
(お電話いただければ振込用紙を郵送いたします)
(お電話いただければお近くの方を紹介いたします)

会費の納入方法

会費は地域福祉事業の大きな支えとなり、熟年者の方、障がい者の方などの事業に使われております。

社協賛助会員ってなあに?

社会福祉法に基づき、地域の皆様をはじめ福祉関係機関等のご理解とご協力によって、地域福祉を推進することを目的に設置された民間団体です。

社協(社会福祉協議会)ってなあに?

社会福祉協議会の地域福祉活動にご理解、ご賛同いただき、財政的に支える形で地域福祉に参加して下さる方が社協の賛助会員です。

会員募集は年間を通して行っていますが、6月～9月は会員増強期間として、地域の民生・児童委員さんに賛助会員の勧誘をお願いし、特に力を入れております。

地域の中で誰もが普通に暮らせる社会を目指して!



平成19年度 事業計画・予算 予算総額 557,713千円(特別会計含む)

(平成19年度事業計画・予算は平成19年3月28日開催の評議員会で議決されました)

江戸川区社協の主な事業

福寿大学の開催

60歳以上の区民を対象にした、出会いと学びの場として、第47回目となる福寿大学を9月4日に開講します。(8月の広報「えどがわ」で受講生募集します。)



平成18年度卒業式

ひとり暮らし熟年者実態調査及び激励品の贈呈

地域の民生・児童委員さんと連携を図り、区内で70歳以上のひとり暮らしをしている熟年者の調査を実施し、地域全体で見守りを行い、激励品を贈っています。

愛の杖の贈呈

60歳以上の区民の方で足腰が弱った方に歩行補助用の杖を差し上げています。

杖は社会福祉協議会をはじめ区内8ヶ所の健康サポートセンター、小松川さわやか相談室、泰山地域包括支援センター、くつろぎの家で差し上げています。

★今年の4月1日より「江戸川区医師会地域包括支援センター」が杖の交付場所として新たに加わりました。



安心生活センター

※1面をご覧ください。

生活福祉資金貸付

低所得世帯・障がい者のいる世帯・高齢者世帯などの経済的な自立と生活の安定を目的に資金の貸付を行います。

※「離職者支援資金」「長期生活支援資金」の貸付相談も行っています。

区からの委託事業

くつろぎの家事業運営

くすのきカルチャーセンター事業運営

心身障がい児(者)親子激励バスハイク

心身障がい児(者)親子を対象にした、日帰りバスハイクを実施します。

今年は5月に「アクアワールド大洗水族館」と茨城県銚田市の「メロンの森」に行ってきました。



ハンディキャブの貸出

車椅子を使用する方が通院や社会参加等で外出するときに軽自動車のハンディキャブを貸出しています。

車は写真のスズキワゴンR(3人乗り)とダイハツムーブ(4人乗り)の2台を保有しています。



車椅子の貸出

江戸川区在住の方で車椅子が一時的に必要なとき無料で貸出しを行っています。

- ※退院後の療養や通院の往復、散歩や買物等
- ※貸出期間は1日～30日程度
- ※介護保険のサービスを受けられている方は対象外



地域福祉活動団体への助成

心身障がい者自立のために自助努力している民間の福祉作業所など、また、児童・女性・熟年者のために活動している団体に助成金を交付し、活動支援を行っています。

※平成18年度は26団体です。

歳末たすけあい運動

町会・自治会等関係団体及び区民の皆様方の善意を得て「たすけあい運動」を実施し、障がい者や福祉作業所などを支援しています。

※平成18年度は66団体に助成しました。